



A レンタル期間



営業時間

8:00~20:00

※店舗によっては、営業時間が異なります。

無断延長の場合、
すべての補償制度が
適用できません!



B 満タン返し



油種間違いに注意を!



燃料は貸出時に満タンにしておりますので、
ご返却時には満タンでお返しください。

※ペットの同乗は、弊社への事前の申し出及びゲージ等に入れて頂くことが必要です。万一臭い等が車両に付着した場合、クリーニング代はお客様のご負担となります。

1 安心保険補償制度

対人補償 他人を死傷させた場合

1名限度額 無制限 自賠責保険を含む



車両補償 貸出し車両に損傷を与えた場合

1事故限度額 車両時価 免責額5万円



※ただし、JE以上の乗用車、JB・A以上のスペシャリティ、WA以上の中型バス、TC以上のトラック、特装車は免責額10万円。

対物補償 他人の車や物に損害を与えた場合

1事故限度額 無制限 免責額5万円



人身傷害補償 搭乗者が死傷された場合

死亡…3,000万円(1名につき)まで

※搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺傷害を含みます)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。(限度額3,000万円:損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。搭乗者傷害補償にて対応する地域もございます。)



安心保険補償制度および免責補償制度の適用を受けられないケース

- 1.補償限度額を超える損害
- 2.事故現場から警察及び貸渡し店舗に事故の届出を怠った場合(事故証明がない場合)
- 3.当社にお申出のない運転者による事故の場合
- 4.借受期間を無断延長して起こした事故の場合

- 5.「無免許運転」、「飲酒運転」、「薬物使用運転」、「又貸し」等による事故の場合
- 6.当社の許可なく、無断で示談等を行なった場合
- 7.当社の貸渡し約款に違反して発生した事故の場合
- 8.その他保険約款の免責事項に該当する事故の場合

など

2 事故・故障が発生した場合、以下の対応をお願いします。



警察への連絡

警察で事故証明を
必ず取得してください



3 万一事故を起こされた場合、お客様のご負担は以下のとおりです。

万一事故を起こされた場合、損害の大小にかかわらず、自損事故の場合でも、警察と出発店舗への事故届けを行なってください。怠りますと補償制度の適用が受けられません。

ノン・オペレーション・チャージ(NOC)

非課税:免責補償制度ご加入の場合でもご負担いただきます。

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損又は禁煙車での喫煙・動物・魚・灯油(油類)等による室内の異臭・損害が発生し、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として以下の金額をその損傷等の程度や修理等の所要時間にかかわりなく申し受けます。

- ・自走して予定返却店舗に返却された場合………20,000円
- ・自走できず予定返却店舗に返却されなかった場合………50,000円

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合(路上駐車等)は、5万円を申し受けます。

免責補償制度非加入の場合

対物免責額 50,000円

車両免責額 50,000円

又は 100,000円

免責補償制度(任意加入)

※保険ではありません。

ご契約時別途免責補償料(料金表参照)をお支払い頂きますと、万一事故の際に、お客様のご負担となる上記の対物・車両免責額のお支払いが免除される制度です。

補償額を 超える損害

保険金が給付されない場合の損害額および、補償金を超える損害額はご負担いただきます。

下記に該当するような事故、損害及び損傷は、お客様のご負担になります。

この場合上記①の補償制度及び免責補償制度(別途料金)の適用が受けられません。

「パンクやタイヤの損傷」、「カギの閉じ込み・紛失」、「ホイールキャップの紛失」、「チェーン・キャリアによる損害」、「室内の汚損」、「装備品の損失」、「カギをつけたまま駐車し盗難にあった場合」、「お客様の過失によるバッテリー上がり」など。

私はバジェット・レンタカー貸渡時の重要事項を承諾し、レンタカーを借り受けます。

ご署名